

◇ 前 田 博 之 君

○議長（山本浩平君） 次に、13番、前田博之議員、登壇を願います。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 13番、前田です。観光振興について6項目質問します。

- （1）、観光客の入り込み数と象徴空間開設後の入り込み数の推計について。
- （2）、観光業の現状と課題及びその課題解決策と取り組みについて。
- （3）、観光事業者等の経営環境について。
- （4）、観光政策の今後の展望について。
- （5）、白老観光協会の運営等について。

①、同協会の目的、役割、組織概要、事業内容、一般会計、事業会計収支状況及び町の負担割合について。

②、観光協会の自主自立と今後の展開について。

（6）、DMOについて。

①、DMOとは何か。

②、町としてのDMOのこれまでの政策形成経緯と取り組みについて。

③、DMOに対する町の方針についてお願いいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 観光振興についてのご質問であります。1項目めの観光客の入り込み数と象徴空間開設後の入り込み数の推計についてであります。本町の入り込み客数調査における推計は平成29年度、総数174万人で、その内訳は海外8万人、道外25万人、道内141万人であり、30年度は上期報告値92万人で、前年比16%減となり、この推移でいくと154万人の見込みとなります。31年度は、160万人台を見込んでおり、民族共生象徴空間ウポポイ開設後の32年度は総数300万人を目標としており、その内訳は海外20万人、国内280万人としております。

2項目めの観光業の現状と課題及びその課題解決策と取り組みについてであります。30年度に実施いたしました観光消費額調査並びに来訪者動向調査では1人当たりの消費額として日帰り旅行1万2,960円、宿泊旅行4万5,985円の結果となりました。調査分析では、国との比較において飲食費とスポーツ体験等のアクティブ消費が低いことが判明しております。あわせて実施した動向調査では、一番高い要望として地元の食材を生かした創作料理、次いでフリーワイファイが使えるとの結果となり、これらを踏まえた観光の環境整備が重要であります。

3項目めの観光事業者等の経営環境についてであります。昨年9月の北海道胆振東部地震の影響を受け、虎杖浜地域の温泉宿泊施設においては一時的に大きな影響を受けましたが、10月以降は回復傾向にあります。しかしながら、年間約20万人もの来館者があった旧ア

イヌ民族博物館の閉館に伴い、教育旅行を主力とした体験事業者では今年度約2割の売り上げ減少となるほか、団体旅行客を対象とした飲食店や土産施設においても影響を受けており、本町の観光事業者は非常に厳しい経営状況であると認識しております。

4項目めの観光政策の今後の展望についてであります。国の観光ビジョンでは、観光先進国への3つの視点と10の改革として今後の目指すべき姿には観光資源の魅力の極めや全ての旅行者がストレスなく快適に観光を満喫できる環境とすることが掲げられております。国のビジョンや本町の商業観光振興計画を踏まえて地域の回遊性を高める施策の展開や観光ガイド育成等の受け入れ態勢の整備を図ってまいります。民族共生象徴空間ウポポイ開設の1年前の重要な年度でありますので、さらなる観光振興に取り組んでまいります。

5項目めの白老観光協会の運営等についてであります。1点目の同協会の目的、役割、組織概要、事業内容、収支状況及び町の負担割合についてであります。観光協会の定款では本町の文化及び観光資源の保存、保護並びに観光施設の整備改善、観光関係者の資質の向上と観光事業の健全な振興を図り、もって観光旅行者の利便の増進、安全の確保及び地域住民の生活の向上、繁栄に寄与することを目的とし、それを推進することが役割であります。現行の組織ですが、役員は会長1名、副会長2名、専務理事1名、正規職員は事務局長含め4名、臨時職員1名の体制であります。主な事業は広告宣伝事業、誘客事業、会員指導育成事業、祭りイベント事業、ワカサギ釣りなどの収益事業管理となります。29年度の決算状況については、収入の部は一般会計2,965万3,000円、特別会計1,620万円で、総計4,585万3,000円となり、支出の部は一般会計2,983万4,000円、特別会計1,537万1,000円で、総計4,520万5,000円となります。町の負担割合は町補助金2,499万3,000円並びに2000年の森指定管理料844万6,000円で、約73%の負担となっております。

2点目の観光協会の自主自立と今後の展開についてであります。30年度の観光協会の決算見込みでは会費収入は約170万円、町補助金は約3,000万円であり、運営費や実施事業の資金は行政主体となっております。自主自立に向けては補助金等の比率を縮減しつつ、自主財源確保のための既存の収益事業の拡大とともに、新たな旅行事業や商品販売などの地域商社機能も必要と考えます。

6項目めのDMOについてであります。1点目のDMOとは何かについてであります。観光庁の定義では地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりのかじ取り役として多様な関係者と協働しながら明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人というものであります。また、DMOを取得するための登録要件には多様な関係者の合意形成の仕組みづくりや安定的な資金確保など各5項目があります。手続についてですが、地域において日本版DMOの役割、機能を担おうとする法人が日本版DMO形成確立計画を作成し、地方公共団体と連名で提出し、その形成計画を観光庁が審査し、登録に至るものです。

2点目の町としてのDMOのこれからの政策形成経緯と取り組みについてであります
が、27年度から28年度にかけて本町のまちづくり会社の方向性の検討を進め、行政の支出は
ない新規会社の民設民営によるまちづくり会社の設立を目指すこととしましたが、再構築
が必要となり、29年度において企業性を有し、行政が支出する公共性をあわせ持つ株式会
社の方向性を示したものです。30年度は、過去の事業計画を反映させながら、各種事業の実効
性を高めるとともに、観光庁日本版DMO登録に足り得る形成確立計画にするため専門機
関の助言をいただき、事業計画書の作成を行いました。

3点目のDMOに対する町の方針についてであります。昨年11月に観光協会から日本
版DMO登録についての要望書が提出されました。この要望は2020年、民族共生象徴空間の
開設を迎える中、町としては観光を中心に地域内の各産業との連携から経済活力を生むマ
ネジメント役に観光協会がふさわしいとの考えであります。今後は、観光協会の主導のもと
準備委員会を設置し、日本版DMOの登録に向けた取り組みを進めることから、町としても
協力体制を図り、まちの将来を見据えた観光地づくりに努めてまいります。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 13番、前田です。次に、観光施策についてです。

8日の代表質問で多くの議員が象徴空間による経済の活性化について質問していま
しが、主たる答弁は町内の回遊性高め、取り組みをするということでした。私にも同様な答
弁をしております。そこで、伺いますが、地方創生推進交付事業として平成30、31年度で冠
としてアイヌ文化を核とした交流人口拡大、受け入れ態勢事業を行うということになって
います。そこで、2カ年の主な事業と予算額及び地域の回遊性を高める施策としての具体的
な事業とその展開はどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 交付金事業としての2カ年の実績と次年度の予算というご
質問でございます。交付金事業の30年度、これは交付金事業以外にも一部自治国際化協会、
この部分のものも含めまして、交付金事業なども含めて9つの事業を行っておりまして、全
体で約3,600万円の事業を実施したところでございます。回遊性を高める主な内容といたし
ましては、多くの観光客を受け入れたときに体験できるプログラムですとか、あるいは新た
な商品開発ですとか、そういったものを展開したものでございます。次年度においては、こ
れらをさらにグレードアップしたものを考えておりまして、交付金事業としては全体で

3,280万円、これの予算を上程しているというところでございます。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時02分

再開 午後 1時03分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 先ほど答弁いたしましたものは交付金事業、総計のお話をちょっとさせていただきましたが、そのうちの回遊性の向上を高める業務、委託事業についてでございます。30年度につきましては、トータルで800万円、内容といたしましては町内を周遊する着地型観光プログラムの調査、検討、来訪者の受け入れ態勢環境の検討を行ってございます。31年度においては、予算額としては780万円、初年度に実施した取り組み内容を発展的なものにしていくという予定でございまして、2年目については体験プログラム、こういったものの展開を主に行っていきたいという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 町の資料を見ると、2年間でこの交付金事業、やっていない事業を抜くと約1億200万円あるのです。それで、このうち民族共生象徴空間受け入れ態勢事業で3,500万円、2年間続いているのです。そういうことをやっているのです。それを見ると、この事業、12あります。12ある事業の一部は団体等への補助金もありますが、ほとんどは業務委託で、コンサルタント任せになっています。何を言いたいかという、コンサルタント任せで補助金を使った事業は一時的な動機づけや力になるかもしれませんが、事業の継続は自立性に疑問を抱くものです。この内容を見ても2年続けても報告を見ても同じような報告です。コンサルタントが羅列した事業報告書やたまたまある事業の目標達成に向けた具体的な取り組みや指標、実効性を高めるための政策循環、これ町の職員はよく知っていると思います。PDCAです。これを着実に進めなければ全てが画餅に帰することになるのです。そこで、伺いますけれども、アイヌ文化を核とした交流人口拡大、受け入れ態勢整備事業の各事業が地域活性化につながる、あるいはつなげるための政策循環、PDCAはどのようなしくみづくりになっていますか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今ご質問の中にありましたとおり、今回のいろいろさまざまな委託事業、2カ年で動機づけですとか一時的な動きというのは言われるとおりで、そういう展開ではございます。今大事なところは、そういった部分をPDCA、要するにプランをつくって、それを執行していく中できちんとチェックしたその次の展開のアクション、それがどういう仕組みづくりになっているかというご質問でございます。今回はさまざまなこれま

での議論を経て事業化、委託料という部分も出てきたわけですが、それぞれを、数値的な目標というのがまだ見えていませんので、今議員がご質問の中のP D C Aの特に指標数値、K P I、そういったものは総合戦略の中の位置づけではあるのですが、委託の中ではその指標というのは今回の中では設けていません。課題として、そういう部分をしっかりつくりたいと31年度の事業化に向けても答えがこういうものですとただ出てくると、先ほど画餅というお話もありましたけれども、それではなってはならないので、そのところのチェックシステムはしっかり構築したいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、確認しますが、民族共生象徴空間受け入れ態勢事業、2年間で約8,000万円かかっているのだ。見たら報告のみです。何をするか、将来につながることは何もないです。そういうことでもう一回確認しますが、一過性で終わることなく、事業の果実、効果、それらを高めるためにP D C Aを確立する仕組みをつくって、それを続けていくことが政策決定になって、最後のアクションにつながると思うのですが、これは約束できますか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 約束できるという部分では、そうしていかなければならないという考えでございます。30年度の実績も踏まえた中で現在次年度の取り組みというのは予算提案させていただきましたので、そういうところはしっかり取り組んでいきたいと思いません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 行政や町民、そして関係者がみずからの手で地域内の本質的な価値や魅力を掘り起こし、再認識しなければ回遊性やそれに伴う活性化にはつながらないと私は思います。まちの観光施策は、象徴空間の施設の来客者をターゲットにした政策、施策づくりに特化します。代表質問でもありましたけれども、このままでは基幹産業の第1次産業、そして第2次産業の振興が危ぶまれます。そこで、リピーターの確保や滞在観光を定着させるのであれば、今質問しましたけれども、地方創生で小手先がきくような事業に終始するのでなくて、最近忘れがちになっているように私は思いますけれども、白老町の宝の山であるインクラの滝、社台の牧歌的風景、倶多楽湖、虎杖浜温泉郷、虎杖浜の乾物と海岸通りなど魅力ある資源を最大限私は活用すべきだと思っています。パンフレットというか、リーフレットに載せるだけでなく、知恵や工夫をもってこれらの資源をいま一度見直し、景観的な環境整備を図り、町内を縦横できる観光地づくりの要所としてこれらに積極的に取り組むことが肝要であり、手だてを講ずるべきではありませんか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問です。回遊性を高めるといのは、やはり町内、社台から虎杖浜まで、また山側も含めてそれぞれ魅力ある資源といいたいでしょうか、そういったものがたくさんあります。一例としてインクラの滝もございましたし、そういった部分をしっかり掘り起こして周遊できる、そういう仕組みづくりは必要という認識でいます。そのことによって町内の1次産業、そういったところのつながりを持ってこないとそのことが結果的に2次産業にも反映してくるとい部分がありますので、今リピーターの掘り起こしというお話もございました。1度来て終わるのではなくて、また白老に行ってみたく、そう思える施策を展開していかなければならないという認識でおります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 苦言含めて質問しますけれども、手をこまねくことなく、今も答弁がありましたけれども、地域にある資源の価値を高め、環境整備するための政策を打ち、皆さんご存じだと思いますけれども、観光客のニーズに対応した観光地づくり、そして時代の変化に応じた政策、これが不可欠なのです。地域を知らない都会のコンサルタントの人や会社等々に任せず、自分たちで資源を再発見し、その資源に適した活用方法や付加価値を生む仕組みづくりを考えて実行することが地域観光の活性化につながるのではないのでしょうか。何でもコンサルタントに依頼する手法を一度やめてみて、みずから政策を創出する中で生活、文化、自然環境や景観の本質的な価値を裏打ちし、何度でも訪れたい力強い魅力ある観光地づくりが行政に課せられた観光政策の核心ではないのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 町としては決してコンサルタントに丸投げという考えはなく、ご指摘はどうしてもされてしまいますけれども、このたびの30年度も職員が入って、必要なデータだとか情報だとかというのは全国ネット、いろいろな仕組みのネットワークがある、そういう企業のコンサルタントの委託という部分で取り上げております。まちとしてこれをぼんと上げたからということではなくて、そういう部分は幾度となくそういう職員がかかわっている姿もまた私も目にしていますし、そういう中で、今前田議員がおっしゃったとおり、しっかりとした時代の変化を捉えた観光政策、それはつくり上げていかなければならないと考えています。どうしてもコンサルタントというのはプロ集団ですから、そういう中で必要な分はどんどん活用はしたいという一方で、根幹となるこの委託の趣旨、やらなければならない部分は職員がそこは組み立てをしていっているという部分で、今後についてもそういうところがやっぱり見えるようにやっていかなければならないかなという部分も捉えておりますので、しっかりとした対応はしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ぜひコンサルタントを改めてほしい。私も見たけれども、他の自治

体の成功例を言葉をかえて載せているだけが多いのです。そういうことは、ぜひやめてほしいと思います。

それで次に、まちづくり会社の設立の経緯と施策展開についてです。私は、まちづくり会社を否定しているわけではありません。その上に立っての質問ですので、ご理解願います。町長は、2期目の公約でDMOまちづくり会社を平成28年度に立ち上げると約束しましたが、その後30年10月までに設立すると、こうしていました。しかし、この政策もいまだに漂流しています。28年度にかけてコンサルタントの調査報告書をもとにして設立しようとしたDMOまちづくり会社は、白老振興公社の社名変更と増資を当てにした第三セクター方式の案でした。議会で議論する中、設定した目標は頓挫を来しませんでしたか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まちづくり会社については、まちの考え方が、行政がかかわったり、あるいは民間主体であってという部分で町の考えがぶれているというご指摘は、そういう指摘では甘んじて受けたいと思っています。ただ、28年度の計画は委託をして、その結果によって白老振興公社内を母体とした、あるいは第三セクターという扱いもまちが出資するという部分で随分特別委員会の中でも深い議論させていただきました。その結果、29年度においては町が主体となる部分、そのことも含めて、ここは29年は委託は一切していません。職員のほうのつくり込みで収支計画をつくりました。その収支計画の内容がかなり粗い数字ではないかと、こういう指摘もあって、30年度はそれを精度を高めるという分の委託をしている状況にあります。町長の公約であります日本版DMOのまちづくり会社という視点でございますので、今は、去年の3月29日の特別委員会で申し上げたとおり、今町が出資した第三セクターなり、あるいはまちづくり会社が町が主体となった経営になるという部分は一旦切り離していますので、その部分は特別委員会で答弁したとおりでございます。今後の展開としては、今どういう展開していくかというのはまだまだ詰めていかなければなりませんので、状況としては町が出資する部分というのは一旦立ちどまっているという部分は前回答弁したとおりでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ちょっと経過だけ確認していきます。

今答弁もあったし、副町長も若干言いましたけれども、これまちづくり会社は町として出資しない、人的支援もあり得ないと、こういうことをある程度明確にする中で、平成29年2月の民族象徴特別委員会でこう言っているのです。新規会社の民設民営によるまちづくり会社の設立を目指し、人的支援はあり得ない、民間の人に担ってもらう、こう方向転換していますけれども、これについて確認だけ。こういうこと言っていますよね。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 特別委員会でご答弁申し上げたとおりの考えであります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そして、町長はこう言っているのです。その辺を受けて、私は30年3月に質問しているのです。町長は、はっきり言っているのです。本町の目指すまちづくり会社の概要は新たな株式会社として設立時資本金2,000万円、出資者は町、町民、町内事業者、旅行会社及び金融機関を想定していると、こうしているのです。これについてこう言っているのです。結論の結果、岩城副町長は新たなまちづくり会社について再度精査させてほしい。町長も設立を目指しているが、精査しなければならないという部分はあるので、きちんと意見を参考にして再提示したいと、こう答弁していますけれども、間違いないですね。言ったか言わないを言ってくればばいいです。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） はい、そういうことでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、答弁されてからちょうど1年になります。いまだに精査した結果、かつ再度の提示はありませんけれども、今はどのような状況になっていますか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 30年度の業務の中で日本版DMOのまちづくり会社という部分で、去年の予算審査の中で29年度の町でつくった出資見通しですとか事業内容が余りにも粗いので、その精度を高めるために30年度予算化をさせていただきました。そのことを今展開していっていますので、その辺がきちんと議会にお示しできるようになれば、それはそれとしてまた提示をしていきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今の答弁は、後で議論したいと思います。

それで、これまで今議論した部分で引きずってきている株式会社まちづくり会社、これは決着していませんよね、今の答弁でいけば。答弁していない。では、町はここに来て別な形でのDMOの設立を図ろうとしていませんか。していると思います。1カ月ほど前の2月5日、日本版DMO候補法人登録申請に関する説明会が開始されています。そこで町の担当者が説明しているのです。この説明会の主催者はどこですか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいまのご質問ですが、主催者については一般社団法人白老観光協会でございます。DMOの会員向けにDMOとは何か、DMOとはこういうものですよと。あと、象徴空間の関連する事業はどういった進捗状況になっているのか、その理解を深めるために職員の派遣要請を受けて、説明を行ったということでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、報道によると観光協会はことし5月ごろにDMO候補法人登録を行う予定と、こうありましたよね。書いていました。登録申請が間近に迫っているこの時期に、観光協会が悪いということでないです。客観的に言わせてもらいますから。この時期に観光協会がみずから率先して説明すべきなのに、なぜ町が説明したのですか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） DMOの仕組み自体を説明したわけでありまして、要するに白老町として観光協会にDMOをとってくださいますといったような内容ではございません。ただ、11月27日に観光協会のほうからみずから自主的にDMOを取得したいといったような要請文もあった中で、やはりそこはそこに向かって会員向けに理解を促進していくということで開いたものでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私がこれから聞いていくことは政策展開、施策展開はどうなっているかということでの考えをやっていますので、先ほど言ったように、否定的な言い方で言っていないので、そういう中に引き込まれないでの答弁してください。

そういうことで、それでは当日の説明会では町はこのDMOの設立に向けて段階を踏みながら稼ぐ力をつける必要があります、最初は行政からも人的、財政的支援もしたいと、こう述べているのです。間違いないですか。イエスかノーだけにしてください。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） そういった趣旨のお話は、させていただいたと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 一方、1月25日と1月31日付の新聞があります。これを見ると、町は株式化したまちづくり会社の設立を目指していたが、人材確保や出資などの面から断念と、こう報道しています。これは、誰がコメントしたかわかりませんが、間違いないですか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） その部分の取材は、町側は受けておりません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） では、これは町は言っていないということですね。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） はい、言っておりません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そうなると、ちょっと質問の仕方が変わってくるのだけれども。

それで、そうすると町の担当者が人的、財政支援もしたいということで公では言っていないですね。先ほど言っていると言いましたよね。そうして、町長が今言ったように、この職員が2月5日町が人的支援も財政的支援もしていきたいと、こういって担当者が公の場で発しているということは、これは町として理事者が担当者に支援を前提にして観光協会がDMOを取得することを前提に言わせているということですか、これ。当時担当者が独断でそういう物の言い方ただけですか。私は誰が言ったかわからぬけれども、2月5日のときにこういうことを言っているということは公の場で発していますから、何らかの形で合意形成が町内でされていると思うのですけれども、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 今のご質問でございますが、私が独断で、独断といいますが、私は、お答えした内容ではございますけれども、その段階において今委託事業で行っていますDMOの設立に向けた事業計画書、これは白老町としてどういった内容のDMOがいいかということをご提案いただいたものでございまして、この2月5日の段階においてはまだ納品前ではございました。ただし、先ほどお話ししたとおり、いろいろ町内の観光事業者なり観光協会なりのヒアリングを受けた中で、DMOを設立するにはやはり一定的な5つの要件がございまして、その中には1つ安定的な財源の確保というのもございます。それから、いろんな団体との地域の合意形成というのもございます。そういった中でDMOを設立するに向けては、では今の観光協会の組織体制、これでいけるのかというところはお話の中で今はやっぱり専門的な人材も必要でしょうということで、私は、絶対しますというお話ではないですけれども、そこの部分はそういうことも考えないとならないというお話はさせてもらいました。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 課長が言っていたということで、その部分についてわかりました。

ただ、そういう含みもあるのだけれども、きょうの冒頭の答弁でも町長は観光協会がふさわしいと言っているのです、町長、きょう答弁で。ということは、町長の基軸は観光協会にもうシフトしているよというようなこの答弁の内容、軸は。ふさわしいと言っていることは、観光協会前提にしているということが先ほど議論した前提で担当者も観光協会の説明会に含まれてそういう前向きな答弁をしているのではないですか。だから、町長は観光協会がふさわしいということはさせろという腹で決めているということですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今担当課長がお話ししたとおりに、DMOの取得については観光協

会がふさわしいと私も思っていますし、DMOを取得して、そのDMOに稼ぐ力を組織として進めていくためには今の観光協会の人員、そして予算規模だと、これから中身をつくっていきますけれども、そのまま現状維持だと難しいということで、発展的に人的や予算の面の支援はしていきたいという考えは内々には持っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 政策が形成されない、議会にも何もそういう手続されていないのです。そういう部分で、先ほど副町長、町長が言った株式化へのまちづくりというのは何も決まっていないのです。整理しますと何も言っていないのです。整理していないのです、町長。それ整理をつけないで前に行くということがどうなのかということを私は言っているのです、政策の流れで。それで、ではそういうのだったら、先ほどありましたけれども、今年度発注しているまちづくり会社設立支援及び計画作成業務、これはコンサルトにやっているのですけれども、このコンサルトにまちづくりをつくる、つくると3年間で幾らいつていると思えますか。1,600万円委託料払っているのです、3年間で、町長。すごいです、この額。そして、ことしの報告書を見ました。そうすると、こう書いているのです、報告書に。本事業計画は白老観光協会が将来的に白老版DMOを目指すことを前提として、次大事ですから。白老町の指針に基づき取り組み、方向性をまとめるものだと、こう明記しているのです、町長。そしたら、いつどのような手続でこの白老版DMOの指針が決まったのですか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 1回目の答弁にもお答えしておりますが、過去の経緯を踏まえて当初は27年度から28年度にかけてまちづくり会社の方向性を検討するというところで行政の出資案内、新規会社の民設民営によるまちづくりの設立を目指したというところで、これが29年度においては行政が出資するもので公共性をあわせ持つ株式会社の方向性を示したということをごさいます、これがかねわなかったということであれば、では次の一手としてどういう方法がとれるかということの指針でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） その指針というのは、そしたら観光協会にさせるための指針だということですか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） それ以外の方法として模索した中で専門的な見地から現状の白老観光協会が担うのがいいのではないかといたようなつくり込みにはなっております。ただ、今の観光協会の現状推移型ではやっていけるのかということでごさいますと、やはり今の現状の組織体制ではできないだろうから、こういった組織体制、あるいは収益事業としてこういったものをやらないとならないといったようなご提案を受けたもの

でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 私は観光協会がだめだというのではなくて、町の施策のこういう、今言っているように、前のめりでいっているのです。それで、先ほど言ったように、30年に私の質問に答弁、答えたことを何も整理しないで言っているのです。そうですね。そうすると、私が言いたいのは方針は変えていないと思うのだけれども、私からすれば多少変わっていっているのです。だから、方針を変えたら変えたとはっきり認めて、そういうことを丁寧に説明して、理解を得てから新たな話を持ち出すのがそうではないの。この整理がつかないで、観光協会が悪いと言っていないから。白老町の対応を言っているのですから。観光協会にさせるような前のめりでいっているのです。では、先ほど言った答弁では30年度のコンサルタントに頼んだやつは云々と言ったけれども、これを見たらこうなっているのです。コンサルタントがつくった事業計画書、これは多分議員のところにも配付されていると思うけれども、この具体的な質問は別な機会にしますけれども、今度こう言っているのです。観光協会とDMOの機能、新事業の実施方針、人員体制、収支計画が具体的に書かれています、黒字になると。コンサルタントにDMOの経営の将来を委ねたような報告書になっているでしょう。そして、町の補助金も増額負担になっています、年度を見たら。では、町としてはこの計画をもとにして観光協会に提示するのでしょうか、これ。つくったもの。そうすると、これをもとにDMOの登録の作業を進めるということではないですか、町も観光協会も。違いますか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まず、登録に向けて候補、予定ということになっていくのですけれども、観光協会単独では登録ができません。行政も連名で登録しなければならない。ただ、そのときの展開としては、今こういうことで議会と一般質問で議論していますけれども、きちんとその部分はどのように登録していくのだということも議会の皆さんに提示して、皆さんがなるほどと、こういうことの登録に向けて動こうやというご理解をもとに初めて連名で登録するという形になりますので、今そのご説明の内容のいろんな展開、収集しながらつくり込みしていくということでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 副町長、私が言いたいのはなぜそういう30年度に策定が、観光協会でないかもわからぬけれども、そういう指示、計画書までみんなつくっているのです。コンセプトまで出てきているのです。では、去年の予算等審査特別委員会で副町長はこう言っているのです。先ほど言った私の3月8日のいろいろな議論を踏まえた中で、るる質問があった中で精度を高めて答弁できなかった、そこで今回こういう委託料の中でしっかり積み上

げて、しっかり説明できるよういま一度再検討のための委託と、こう答弁していますよね。先ほど同じことを答弁しています。では、今町の担当者が、理事者がこう言っているのに、担当者がつくった今回の30年度の策定委託料の内容はまるっきり違います。どうですか。これはどこでどう間違っただけのことになったのですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 課長の答弁も含めて自分なりに押さえたつもりですけれども、去年の予算等審査特別委員会は議員がおっしゃるとおりで、私もそういうふうに精度を高めるために予算措置をさせていただいたと。30年度、そういう委託の中を一通り経過、済ませてきました。2月いっぱいですか、成果が上がってきて、今度それを次に進めるための整理をしなければならないと。今まで議会でも出てきた部分のいろいろ課題点、問題点、これをそこで整理を今度町がこれをもとにつくり込んでいかなければならないという部分がありますので、そこを出した段階で議会にもご説明したいという、それは一貫した考えでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） もうここで議論しませんが、もしそうであれば、言わせてもらっても、今の流れを踏まえてやっぱり議会の政策変更の手続もなく、政策立案もないままにこの議論をしない中で、こういう言葉が適切かどうかわかりませんが、今の議論を踏まえると別な形でDMOまちづくり、流れようとしているけれども、そういう議論をしない中でやるということは、ちょっとこれはおかしいと思います。それだけ言っておきます。私があえて言っているのは、白老町の政策、施策の展開のあり方ですから。今見たら全部整理されないで、次から次が変わっていつているだけです。まして副町長が答弁しているものに対してそれに答えなくて、担当者、別な策定委託しているのです。そういうことは許せません、やっぱり。中できちんと議論してください。それで、これはいいです、もう。

次に、それである程度先ほど言いましたけれども、先ほど答弁で登録の5要件は予定している、それでこの5要件は予定でも候補法人に登録できるのです。だけれども、本登録には全てを満たす必要があります。この厳しい5要件を完全にクリアしなければだめなのです。そこで、白老町も登録申請には連名することになって、この登録要件に署名するということは後にも先にも町も重大な責任が出てくるのです。そこで、今言った登録要件5項目とありましたけれども、町民の皆さんにわかるように登録5要件の内容を教えていただけませんか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 日本版DMOの候補法人登録申請に当たっての登録要件の5項目のご質問でございます。

まず、1つ目としては、観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成、

こういったものが必要でございます。ですので、具体的に申し上げますと、例えば町内という商工会でありますとか農業協同組合、漁業協同組合、そういったところとの合意形成も必要だということでございます。2つ目といたしましては、データの継続的な収集、戦略の策定、KPIの設定、PDCAサイクルの確立、こういったものが2つ目の要件でございます。3つ目といたしましては、観光関連事業として戦略的な事業の実施といえますか、プロモーションの実施、こういったものが3つ目の要件として挙げられております。4つ目といたしましては、法人格の取得、これは株式会社でも一社でもこういった形でもいいのですが、法人格の取得というのが4つ目の要件でございます。それから、5つ目として安定的な運営資金の確保ということで、これが5つ目の要件でございます。これについては、今後該当予定でも登録可能ということになりまして、DMOの候補法人登録になった後に観光庁等の審査を受けた中で本登録になるということで流れとしては押さえております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、先ほど言ったように、町も連名をしますよね。そして、この前の説明会でも観光協会にDMOをお願いしたいようなことを言っている。ですから、そうすると今ここへ町が連名するということは当然申請する内容、DMOのあり方というのは理解していると思うのです。それを踏まえて若干わからないところもあるし、では今後、今観光協会がやるか、あるいは別な株式会社でもいいです、DMO。その場合、こういうことがあるのだけれども、どうなのかということは何回か聞きたいと思います。

まず、一つ的前提は、町長も観光協会はふさわしいと言いますから、お聞きしますけれども、これ先ほども言ったように、今も答弁がありましたけれども、本登録には全て満たさなければなりませんよね。これは非常に厳しいです。そうすると、この厳しい5要件を完全にクリアしなければならないのですけれども、ではそのために観光協会はどのような組織体制と責任の体制のもとでDMOを取得しようとしていますか、あるいは登録しようとしていますか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいまのご質問でございますが、まず、今年度納品された事業計画書を踏まえて、これを題材にして、私が聞き及んでいるところでは今月中に観光協会として準備委員会的な組織を立ち上げて、この事業計画書の内容について実行可能かどうか精査していくといったようなところ、それにその準備委員会の中でこの5項目がクリアできるだろうという判断に立った中では当然ながら白老町としても連名で提出するといったような立場でありますから、その部分は我々としても内容は精査、確認はしないと聞いています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ちょっと的確な答弁になっていないのだけれども、どういう組織体制と責任体制がなければDMO登録できませんよ、今の観光協会のままでもできるのですか、そしたら。そういうことを聞いているのです。その5要件を満たすのに今の体制、できるの。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 事業計画の中では、現状の観光協会の組織体制の中でできるとは書いていません。先ほど言いました5項目の中でいえば安定的な収益を、資金確保をしないとならないということであれば、当然ながら今以上の収益事業もやっていかないとならないでしょうし、それに伴う専門人材といえますか、そういったものも不足しておりますので、これが実現可能だと判断すれば、観光協会としてはでは申請しようと、白老町、連名で登録してくださいと、申請してくださいという動きになるのかなと思っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私は白老町がある程度主体的に方向性を定めた中でこういう議論がされていると思って、下地があると思って言っていますので、それに答えてください。そうでなければ、していないとかでいいですから。

そうすると、観光協会は一般社団法人ですよ。では、地域DMOを取得しても一般財団法人としての組織運営は変わらないですか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ここは、今の一般社団法人のままでも登録は可能と考えています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、先ほど町からコンサルタントが策定した案を示す、その収支計画、事業計画云々といったら、私があれば見たらほかの人がやってもいいですよ、あのおり言ってもうけるのだな、何も観光協会がやっていただいてもいいのです。今までの観光協会の姿勢の中でいけば非常に難しいと思うし、もしあれだけもうける収支計画書だったら誰がやったっていいと思います、私は前回も言っていますけれども。そういうことを踏まえて聞くと、それでは活動を支えるのは収益事業ですよ、観光協会も。そう言っていますよね。では、DMOとしては当面どのような事業が見込まれますか、あるいは町はどういうことの組み立てを指導していますか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 繰り返しの答弁になりますが、ただいまでき上がってきた事業計画をもとに観光協会の内部で組織する準備委員会の中で検討がされるのであると考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私も以前言いましたけれども、それでは1,600万円も、27、28、30年、かけた策定委託料で、そういう収支計画が出ていますね。それを今もとにしてやってもらうといたら白老町も責任があります。私はこの計画どおりやりますと受けて、現実赤字になったときどうなりますか。白老町がこれでやれと、できるからやってみたのだよと、現状できなかつたよと、そういうこともきちんと踏まえて、あの計画書にもこうなつたらやっぱりやっていけないよとか、こうだよということを示していないでしょう、何も、あれには。そういうものをただ出せばいいということになるの。

そうすると、今言った答弁も踏まえて聞きますけれども、事業をやるということ、あの計画で。大きな事業がある。固定的な事業名は決まっていますけれども、収益事業をやるということに限定してお話します。では、経営のあり方ですけども、まず資金調達です。一般社団法人としての観光協会は、安定的な財源がないですよ、きょうの答弁があつても。継続的な事業、新規な事業もそうです、DMOの活動するためにも。そういうことで、新規事業をやったりして、DMOの活動に向けた事業資金や運転資金等の確保しなければならぬと思います、これ。では、必要なものの資金の調達はどのようになるのですか。それは、きちんと、1,300万円も委託をかけているのだから、整理されているでしょう。一番肝心なことですから。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時32分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 中身がいろいろ複雑になっていますので、ちょっとここは整理といたしましょうか、検討させてご答弁申し上げたいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私は、なぜ聞いているかといったら、自主自立ならいいのです。この安定資金、融資を受けられなかった、資金を確保できなかったということになると結果的に、観光協会は自分で安定資金がないのですから、そうすると事業資金や運転資金について、事業をやるとしたら町が債務保証、あるいは補助金という名のもとにまた財政負担するよということ、町が責任をとることになるのでないかということに質問を結びつけたかったのです。そういうふうには、たとえどういう団体だろうと会社だろうと、前回はそういうことはあり得ないと言っているのだけれども、そういうことをもう一度答弁してください。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 先ほどの答弁と同様になってしまうかもしれません。債務保証ですとか、そういう部分というのは今それがいきいまいしょうか、やらなければだめだという立ち位置には立っておりませんので、今後のそういう当初の資金、そういうものがどういった形で確保できるか、その分は整理させてもらいますので、決して債務保証があったからそれでいくという考えに立っていないということはお答えしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） これだけ煮詰まってきたらコンサルタントとか町はもっとそういう実務的なことを詰めておかないとだめなのです。私はそこで聞いている。私はわからないのだから、聞いているのですから。

では、ちょっとこういう方法もあるのです。一般社団法人の事業資金の確保についてクラウドファンディング、これは知っていますよね、この利用や経営上必要な資金を確保する手段として基金制度を設けられているのです。これについては理解していますか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 収益といいますか、財源確保の手法としてはそういう方法があるとは認識はしておりますけれども、今回提出された事業計画書の中についてはそういったものは反映されておられません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） だから、コンサルタントの丸抱えはだめだよと言っているのです。

それで、これは調べてほしい。もし私が学習して間違ったらこれは大変なことになるけれども、私の調べた範疇では株式会社の出資金、これは資本金と異なって、一般社団法人なんかには基金制度が設けられているのです。この基金というのは、経営上必要資金を確保する手段として一般社団法人に認められた資金調達の手段なのです。これは、具体的なことは割愛します。法人にも基金を集めるというような、定款を直さなければできないのだけれども、細かいことは別だけれども、やはりやるのであれば資金が一番大事なのです。そうすると、会員初めDMOに賛同される人たちから新規事業のために基金を募り、資金の確保に努めるべきだと、こういう部分が一番大事だと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 今お話があったことにつきましては、観光協会との協議の中でもご提案させていただきたいなと思っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 何点かあるけれども、議論されても結果的に出てこないと思います

ので、これだけお話ししますので、これから町として観光協会に知れ渡ってほしいと思うのですけれども、役員に対する責任があるのです。これは、法人の役員に対する責任が一般社団法人及び財団法人法に基づいて、今は法律が変わって、改正法と類似の義務と責任を負うことになっているのです、役員が。それを聞こうと思ったけれども、私から言いますけれども、法律では理事、幹事の役員は法人に対する損害賠償、第三者に対する損害賠償の責を負うことになっています。この規定は報酬の有無や大小にかかわらず適用される上に責任は役員個人に課されますよと、こうなっているのですから、これはまた十分注意しなければダメなのです。観光協会が受けたから我々役員は関係ありませんよ、理事会は関係ありません、絶対にありませんから。一応その辺についてぜひ町も確たる調べをして、観光協会のほうとも整理をしてほしいと思うのですが、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 法のもとで、ご質問がございました。確かにそういう理事、幹事、かかわっている役員という部分は一定の責任を負うという部分な認識はありますので、今後の展開に向けてもその部分は十分認識を高めて展開しなければならないと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） それで、DMOの設立準備委員会ですけれども、観光協会、この前の新聞では近々に準備委員会を立ち上げると、こう言っていますよね。これは、DMOの役割、今答弁もありましたけれども、多様な関係者の合意形成が必須とされているのです。登録要件に関係団体をメンバーとする委員会等を設置することになっているのです。そういうことから、どういう設立準備委員会になるか私はわからないで言っているのですけれども、設立準備委員会は観光協会の関係者のみでなくて、各界各層、先ほど課長が答弁したよね。農業協同組合だとかいろいろいっぱいあります。そういう多様な関係者を委員とした準備会にしておかなければ今後大変なことになると思いますけれども、こういうような準備会を立ち上げてやるということを町は指導していますか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 先ほどの答弁したとおり、町内の関係団体との合意形成、これは当然ながら必要になってまいります。それで、事業計画書の中にも盛り込まれておりますが、関係団体と協議会的なものを組織して運営していくというつくり込みになっておりますので、そういうご説明といいますか、事業計画書を説明するに当たってはそういったお話はさせていただこうと思っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 私が言っているのは、二、三日中に準備会を立ち上げて何かやると

いうことを聞いているのですけれども、その準備会に仮に、どうなっているかわからぬけれども、観光協会の理事者だけ集まって、今までの議論ではだめだよと。本当に最後まで登録するというのであれば設立準備会の中に各界各層の方々を入れてやらないとつながらないでしょうと言っているのです。そこは大事なことですから、これは私は言っておきますけれども、そういうことを踏まえて身内だけでなく、まず、仮に準備委員会、どうなっているかわからない。多少おくてもいいから、そういう人に全部声かけして、準備委員会になってくださいと、そういうことになって、それから今度母体に話をおろさないと結果的に空中分解です、これも。そういうことを言っているのです。わかりますか。その辺どうですか。

○議長（山本浩平君） ちょっと待って。副議長、報道に基づいて質問されているのが結構多いのですけれども、必ずしも報道が全てではないと思うので、そこは町側の中でいろいろ答弁が出てきています。

○13番（前田博之君） わかりました。私が言っているのは、先ほどのコンサルタントの策定が、それを土台にして、観光協会に提示があると言っているから、では私は町が登録申請するのも連名になるでしょうと。そういう立場で今言っていることが整理されているのか、そうやって聞いていますから、だから観光協会云々でないです、私は。そこだけ誤解しないでください。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 準備委員会という位置づけが今議員がおっしゃったような各界各層を入れてやっていきたいと思いますという、まずその第一歩なのです。それがそこでそうだなと、こういう各界各層の人たちを入れようとなつて初めて準備委員会が立ち上がっていくということですので、1つちょっとプロセスがあるものですから、今の部分はまず第一歩の部分ということで進めたいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、私は新聞報道云々ではなくて、その政策展開の事実関係として今まで議論していますので、そういう上に立って質問して、それでこれまで議論してきましたけれども、私として誤解を覚悟で言わせていただきますけれども、観光協会は、DMOをやるとすればです。やろうとしていますから。駅北のインフォメーションセンターの指定管理を見越してDMOを修得しようとしているのではないですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まず、駅北のインフォメーションセンターは今後また公募で展開していきますので、それはちょっと別に置いてもらって、今町長からも話が合ったDMOについては観光協会がふさわしいという位置づけはあります。それがイコール、公募した中で手が挙がってくる部分は審査会を経て適正であればそこに決まっていくということになるかと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、この地方創生の実現につなげようと観光庁が主導する形で日本版DMOが数多く登録されていますよね。それと、町長も観光協会がふさわしいと、こう言っていますけれども、観光協会は別にして、町長は31年度でDMOを基軸とした観光振興を行うと、こうたっていますよね。そうすると、町としてこれまでの議論も踏まえ、あるいは一つのコンセプトとしてDMOの現状や課題をどのように認識されていますか。町長でなくてもいい。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 先ほど5つの案件がありました。5項目、この要件がきちんとできる形にならないと最終的な登録にはならないという認識はあります。一番懸念している部分では、やっぱり安定的な運営資金の確保という部分も、これも実際動いて、成果を見られるのです。数字だけを出して、それでいいよということはありません。結果が伴って初めて本格的な登録になってきますので、そういう部分も含めた要件をしっかりとやる、やっていくという部分が今DMOの登録をしようとする団体なりがこれまでいろいろ提案してきた部分を着実に実行できるかどうか、その辺が全て相手方任せではなくて、町がやっぱり主体的に取り組まないと実現できない。今議員が心配されていることはそういうことだと思うのです。いろんな形や絵に見えた部分があってもそれが本当に実行化されていくかという、多額のお金を入れていって結果だめだったというのなら大変なことだという、そういう警笛も鳴らされているのではないかなと思います。そういう部分で、まず登録に向けた要件をしっかりとクリアできることをつくり込み、それが実行できるように町もかかわって展開していかなければならないという捉え方でおります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 現状や課題がどうかということにはちょっとありませんでしたけれども、業界新聞の記事を紹介します。昨年観光庁は、DMOのあり方を議論する有識者会議を開催しています。この中でDMOの推進機構の代表理事はこう言っています。3年たって各地を見ていて、まずいなというのが実感。何をやる組織なのか整理されていない。この時点でだと思いますけれども、208法人が登録されているが、旧来型の組織からの看板がけがほとんどだ。看板のかけかえがほとんどであろう。旧来型の観光協会、旧来型の観光行政スキームに交付金、補助金を入れると結局補助金をもらう旧来型の構図になってしまうと指摘しています。この指摘をどのように感じられますか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今のは、多分全国的なDMOをとられたところを見てそういうコメントがあったものかなと捉えます。町が今考えているのは、そういう事実関係もしっかり

押さえて、そうなったら大変なことになります。ですので、そういう事実もあるのだということ認識しながら、そういう轍は踏まないように白老町のDMOという部分はやはりよそと違って先進的な取り組みの中でしっかり収支も行っていけると言えるような組み立てをしなければならないかなと、今のお話の中ではそう考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これはDMOの推進機構の代表理事が言っているのです。非常に重い言葉です。それで、こういうことをそしゃくして、こうなっているのです。自治体主導型で行政の丸抱え、上げ膳据え膳でつくられたDMOまちづくり会社は各自治体で相当数に上っているが、実際に地域経営組織として成功しているのは数えるほどしかなく、大方は機能しておらず、所期の目的を達していないと、こう言われています。そこで、やはり商売する人、経営の才覚など自発性とエネルギー性がなければこのまちづくり会社は成り立たないと私は思っています。道内で成功している株式会社のまちづくり会社があります。経済界の融資によって設立されているふらのまちづくり会社です。同社のコンセプトはこうです。ちょっとおしゃれな田舎町、こう言っているのです。そして、商業施設、フラノマルシェや観光小売り施設コンシェルジュフラノなどの事業の実施、運営を行い、これの相乗効果として町なかの回遊を図っています。そこで、まちづくり法人国土交通大臣賞も受賞しているのです。こういう同社を町長初め職員は視察していると思えますけれども、研修に行かれていることを前提にして伺いますけれども、ふらのまちづくり会社を見た、研修してきたときの感じ方、捉え方、そして同社から学ぶことはありましたか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） フラノマルシェの件だと思います。富良野市に限らず大きくは成功したところは民間の力が、やる気といいですか、行政主導ではもうける、稼げるところというのは弱いと思いますので、ここは民間の活力が成功に導いているのだなと思っていますし、フラノマルシェはやっぱりコンセプトがしっかりしているというのが第一印象であります。一人一人のお客様の単価はあそこは低いのですけれども、薄利多売である、たくさんの方が来ていただいて、そこで稼ぐ力を、地場産品をうまくPRをしながら商売しているなと感じております。白老町におけるDMOもそうですけれども、アイヌ文化、象徴空間が来ることによる相乗効果を全面的に出して、民間の力を生かしながらの会社の経営をしたいなと思っておりましたが、最初民間主導のまちづくり会社と私も言っておりましたけれども、やはり中心になる人物がなかなか見つけられないというのが現状であります。その中で観光協会にもDMOという方向性を今示していただきましたので、町としてもタッグを組んで取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ふらのまちづくり株式会社は、素晴らしいトップというか、経営者に恵まれて、リーダーシップのもとやっているのです。そうでないとまず難しいと思います。

それで、これが最後になりますけれども、事業リスクは全て行政に負担してもらおう、みずからリスクを負わないのはまちづくり会社の存続意義をなくします。町長も何かまだ別な組織を考えているみたいだけれども、住民主導型の組織を住民自身の発案でつくるのが私はやっぱり最善でないかと思っています。そういうことで、DMOの調査や設立及び計画や事業をコンサルタントに任せるといふ、言葉が適切かどうかわかりませんが、安直な方法によりとりあえずつくるDMOのやり方を改めて、もう一度立ちどまり、客観的に現在の政策状態を見直すことが肝要だと思います。これまでの政策形成過程の論点整理をし、町内に議論も深めて、新たな制度設計を図るなどして精度の高い政策を立案すべきではありませんか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） きょうの議論の中でも私も検討するですとか整理する、精査するという部分の答弁をしました。こういった部分を、今お話があったとおり、論点整理をきちんとしなければならぬと考えてございます。住民主体というようなこともいろいろございますが、なかなかこれまでも町といろいろ仕掛けてくる中では難しい面もございまして、先ほど町長が申し上げた部分での観光協会がふさわしいというのも一つの道かなと捉えています。そういう部分では、今後の展開、準備委員会も立ち上がります。行政もかかわっていくわけですけれども、方向的にはきょう議論があった中をもう一度立ちどまって、一つ一つ整理をした上で、こういう形で登録するといふときはまずは候補地として申請するときは議会のほうに事前に内容を説明した上で次に進めていきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） では、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時25分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

では、2項目めの質問をお願いします。

13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 前田です。それでは次、日本航空専門学校白老校について質問します。

- (1)、現時点での学校運営、学科、学生数等の経緯と将来見通しについて。
- (2)、町と同校との協定内容と対応について。
- (3)、町が同校の経営や運営及び滑空場等教育施設の整備に投じた事業と事業費について。

て。

(4)、今後の利活用及び町の対応についてです。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 日本航空専門学校白老校についてのご質問であります。1項目めの現時点での学校運営の経緯と将来見通しについてであります。日本航空専門学校白老キャンパスは、平成15年4月の開校時、産業用無人ヘリコプターなどの技能養成を目指す航空産業科、旅客、旅行サービスや航空機オペレーション業務等を行う人材育成を目的とした空港技術科パッセンジャーサービスコースの定員各40名、2学科でスタートいたしました。その後、就職希望ニーズや航空業界からの要請もあり、24年度からはキャビンアテンダントやグランドスタッフ職に必要な技術、知識の習得を目的とした国際観光ビジネス科エアラインコースに改め、昨年度までの15年間ほぼ毎年就職率100%を達成する中、合計411名もの卒業生を送り出してきました。しかしながら、30年度から本コースの定員数増加に対応するため千歳キャンパスへ移転したところであります。一方、新設を目指したドローンコースにつきましては募集の結果、単純な操縦技術は短期間で習得が可能であることや応募数が少ないこともあり、学科としての開設を延期している状況にあります。

2項目めの町と同校の協定内容と対応についてであります。学校法人日本航空学園より示された白老スカイパーク基本プランに基づき6年10月、学科、学校の設置を前提とする白老滑空場設置に関する覚書を締結しております。内容といたしましては、町が整備する滑走路などの無償使用や同校が操縦科を主体とする学校を新設した際には町が整備する滑空場敷地を無償譲渡することなどが定められておりましたが、これまで白老キャンパスに操縦科は設置されていないことから、無償譲渡には至っていない状況であります。

3項目めの町が同校の経営や運営及び滑空場等教育施設等の整備に投じた事業と事業費についてであります。滑空場の整備に係る用地の取得や滑走路の整備、延長に約2億7,200万円、町道白老滑空場線改良舗装事業に約6億5,500万円、白老キャンパスの開校に関し、校舎及び学生寮の整備に係る支援として5,000万円の合計約9億7,700万円の事業費となっております。そのほか、同校の白老キャンパス開校に係る町内金融機関からの借り入れ2億5,000万円に対し、同校が町内に有する土地、建物に第1順位の抵当権を設定することを条件に損失補償契約を結んでおりましたが、借入金の完済にあわせ27年10月末をもって契約を満了しております。

4項目めの今後の利活用及び町の対応策についてであります。30年度よりドローンコースが白老キャンパスに新設される予定でありましたが、開設が延期となっております。このことから、今後の校舎等の利活用については未確定となっておりますが、管理者である日本航空専門学校とも校舎など施設の利活用について協議を行い、意向を尊重しながら地域の活性化につながる活用となるよう調整役を務めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 日本航空専門学校白老校は、定員各40名、2学科、80名でスタートしていますが、学科数と15年間の平均在籍者数は何人になっていましたか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 学科数と年間の平均人数のご質問でございます。先ほど411名が卒業されているということで、単純に15年で割りますと在籍者数としては27.4人になるかと思えます。それと、学科数でございますが、先ほどの答弁の中で2学科でスタートしたということでございますが、平成19年度からは航空観光ビジネスコース、これ1コースでございます。それから、平成25年度からは国際観光ビジネス科としてエアラインコース、これ1学科でございますが、平成26年度からはエアラインコースの中でも3年生のコース、これは海外留学の1年間を含めての3年コースができたということで、29年度までは2コース設けられてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 白老校に学生が在籍した時分は、学生が町なかを歩く姿も見受けられ、多少のにぎわいも感じられました。経済効果も少なからずあったと思えます。白老校は、30年4月からは学生が在籍せず、授業も行われていません。それから1年になりますが、この状況をどのように認識されていますか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今ご質問の内容にありましてとおり、去年4月から千歳校に学生が行ったという中で、以前は学生が町なかを歩いたり、あるいはお店で買い物をしたり、飲食などもありました。そういう部分での、少なからず平均人数からしてもまちに対してのにぎわいといいますか、そういったものがありました。今千歳校に移ったという部分ではこういう点がなくなりましたので、私としても町としましてもすごく寂しさを感じると思います。やはりどこだかの大学の先生がまちが活性化する有効な手だては女子の短期大学を誘致するといろいろな経済効果が生まれるという本をちょっと読んだことがありますけれども、専門学校ではありますが、そういう部分での学生がいなくなったという部分はまちとしてもダメージがあると捉えています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 答弁では、地域活性化につながる活用となるよう調整役を務めたいと、こう考えているといて先のことを言っていますけれども、移転してからこの1年、学園側とどのような協議がなされてきましたか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今校舎が休校中ということもあって、現在の動きがどうあるかと申し上げますと、北吉原の滑空場がございます。そこで航空科の学生が来て、現地入るのですが、その前に校舎のほうを活用して、事前学習をしながら現地に赴くという部分と、それから来年民族共生象徴空間ウポポイが開設するに当たって現地視察に行ったり、北海道の歴史、アイヌ民族の歴史を学ぶ、そういうカリキュラムがありまして、そのときに校舎を使って事前学習をして、それから現地に入ると。そのための校舎の使い方をしたいというお話は伺っています。ただ、今後の展開でそれが毎日ではないという部分がありますから、町としてもその校舎はやっぱり大いに活用できる、そういう方策のことも申し入れしている状況であります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今の答弁を踏まえてお聞きしますけれども、何となく引き延ばしするよというような捉え方でのだけけれども、ある程度けじめをつけなければいけないと思いますけれども、誘致のために約9億7,700万円事業投入しています。その中であって、今移転という状況という捉え方しているのですけれども、町は白老校の実態、今見てこれは休校なのか廃校なのか、あるいは撤退とみなすのか、これはいずれと捉えますか。それとも、これではなくて、まだまだ持続可能な白老校だよというようなものに考えているのか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今の段階では、先ほど答弁した内容の使い方という状況ですので、休校ということになります。ただ、そういう状況の中でずっとこれからも5年、10年という部分ではまちとしても困るので、やっぱり学校側としてどうしたい、それは最悪売却まで考えているのかどうか、そこまで踏み込んで協議させていただいている状況にあります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 滑空場は無償譲渡には至っていないと、こう答弁がありましたけれども、学科、定員の条件が満たされていないのはこれは確実だし、当然移転になりましたよね。そうすると、滑空場の譲渡は今後もあり得ないと、こういう判断でよろしいですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 滑空場の関係は、過去にいつどういう条件のもとで譲渡しますという協定を結んでいます。そのことが整理されない限り、クリアされない限り譲渡する考えはございません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 税の関係です。学校法人に対しては税法上さまざまな優遇措置が講じられていますけれども、白老校の土地、建物の課税状況はどうなっていますか。

○議長（山本浩平君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） 税の関係でございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

地方税法の第348条第2項第9号の中で学校法人または私立学校法第64条第4項の法人がその設置する学校において直接保育または教育の用に供する固定資産、学校法人等がその設置する寄宿舍で学校教育法第1条の学校または同法第124条の専修学校にかかわるものにおいて直接その用に供する固定資産、こちらにつきましては384条、非課税の規定でございますので、用途的に非課税ということで、現状でいきますと非課税ということになっておりますが、直接保育または教育の用に供するというものは一応行政実例がありまして、その使用が直接保育または教育のためのみのものであれば継続的であると否とは問わないということですので、継続的でなくても、先ほど事前学習で使われているということで伺っておりますので、その場合はまだ非課税の適用がされるということとなっております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、共同住宅になっている寄宿舍、ここでは学生寮という言い方してもいいのかな。ことしの1月1日現在の利用は、どのような状況になっていますか。

○議長（山本浩平君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） こちらにつきましては、学校法人等が所有するものであっても土地、家屋の一部を状態として他人に貸し付けているような場合は、いわゆる直接保育または教育の用に供する固定資産には該当しないということがありますので、こちらにつきましては貸しているということであれば非課税要件に該当しないので、課税客体ということになります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今答弁があった課税客体の取り扱いはどうなっていますか。

○議長（山本浩平君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） 貸し付けているということであれば新年度、いわゆる31年度の課税から課税するものとして取り扱うこととなります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そういう適切な判断をして、ぜひやっていただきたいのと、こう思います。

それでは、今言ったように、白老校は非課税になっています。それで、先ほど副町長答弁があったような使い方が日常性ではなく非日常性の中で行われている。それを別にして、本

来の今言った税務課長の捉えている税法上の理解からいくと、固定資産税が非課税の条件に適合しなくなった場合に町長はどういう状況で課税できるのか。裁量、職権判断、これは課税できる範囲だと思えますけれども、今言った副町長の答えたものはいつまで猶予としておけるのかどうか。もしそうであっても非日常のものについては町長が判断した場合課税できるのかどうか、その辺どうですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 非日常の扱いで課税できるかどうかは税務課長のほうから考えをちょっと答弁させてもらいたいと思うのですが、今いつまでこういう非日常的な使い方というのは、私どもも、理事長先生は本州のほうなので、今白老町のこちらの校舎、全体的に道内で持っているのは千歳校にいる学長先生が最高責任者ですので、直接学長先生とお話しさせていただいて、その中ではこういう状況で学校法人の考えは一つはわかるけれども、まちとして駅前で、いわゆる1等地になるところです。その活用がああいうことではまちとしては今象徴空間もあるわ、いろんなことの事業が今動いてくる中でやっぱり活用をしっかりと考える、そういう時期に来ていると。学校が明確な方針を打ち出さないのであれば、まちとしてもその展開はかかわりを持ちたいと、こういう申し入れをしまして、学校側としては本部、理事長のほうから白老町にこれまで多大なご支援もいただいて、協力いただいたと。まちに対しての絶対迷惑はかけるなという命を受けて、今後のできるだけ早い段階で方向性を出すような、こういう協議の場をつくりましょうという段階に今なっております。

○議長（山本浩平君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） 課税の件でございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

先ほど申し上げましたが、いわゆる事前学習等で校舎を活用して学習に使う場合、これが継続して使われるようなことがあれば、そちらについてはまだ非課税の要件に合致しますので、使用状況がいわゆる非課税の要件に合致しなくなった場合につきましては課税になります。ただし、そういう場合におきましてもやはり年1回現地調査なり、課税する内容につきましては調査が必要でございますので、経済振興課のほうから情報をいただくなどして使用の状況を見きわめながら、課税であるか非課税であるかという判断のほうはさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 今の税務課長の答弁は、担当者としてそれなりの答弁していますよね、無難なところで。この辺、今副町長が答弁したように、理事者がやっぱりある程度の時点できちんと判断しなければずるずるいきます、行政としては。ですから、その辺はきちんとやってほしいなど。なぜ私が言うかということ、日本航空学園、ぜひ存続してほしいという

ことは私も願望を持っているのです。だけれども、今言ったような議論されてきている状況にあるから、逆に町としての責任は大きいのです。なぜかといったら、町民の税金が約9億8,000万円も入っているのです。やっぱりそのときは誘致したいということで、町民も認めたのです。だけれども、今こういう状況にあれば、やはりそれをなるべく町民に還元するような形にまた戻さなければいけないと思いますので、ぜひ考えてほしい。

それで、確認します、もう一回。では、今後の白老校のあり方を総合的にしんしゃくして、適切な状況判断を行い、ずるずると結論を引き延ばすことなく、期日等を設定するなどして固定資産税の課税処置を講じていくという考えにあるということでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 先にお答えから申し上げます、そういうことで考えてございます。今後もっともっと内容を、どういう展開の持ち方がある、学校が今どう考えているかも含めて町として立場ある、私なりのそういう副町長の立場で先方のほうと協議はしていかなければならないという認識であります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 最後になりますけれども、先ほど答弁で町は調整役を務めていきたいという、こういう消極的な後退した考えではなくて、もう少し前向きに考えるべきだと私は思うし、積極的に行動に出なければいけないと私は思っています。

それで、象徴空間周辺整備で白老駅前が再開発され、駅前の景観が一変するとともに、利便性が高まると思います。このことが起爆剤となって、今後駅前を中心に市街地が再生されることを期待しているものです。その核心的な場所に白老校が立地しているのです。今後白老校が存続され、発展されるのであればこしたことはありませんけれども、反面そうとならないのであれば、同学園の土地、施設等の利活用について期間、それも有限として期間を定めて、町から積極的に航空学園に働きかけることが肝要でないですか。そして、ある程度時間を置いて整理をしなければ結果的に、それ以上私言いませんけれども、廃墟になる可能性もありますので、これはあそこは1等地です。十分に考えて、調整役ではなくて、まちづくりの、中心街ですから、町がある程度ランドデザインの中でこうしてほしいということの積極性を持って一日でも早く働きかけていかなければ私は静観されたままになると思いますが、積極的に働きかけることと今の状況でいいのかどうかだけを確認して、質問を終わります。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 2時47分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

町側の答弁を求めます。

岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まちが今後航空学園、専門学校のほうと積極的なかわりを持っていかないと、今ご質問のあったとおり、あのままの状態に放置していくと1つは廃墟になる、こういったことも心配されます。そういう部分で私も学長先生とお会いして、今後の方針を早く、学校の考えをまとめてほしいと。町長が先ほど調整役と言ったのは、現実には複数のところからやっぱり問い合わせもあるのです。そういう部分を町が、先方は直接行くというのはなかなかない、第三者がありますから、まちがそこをしっかりとリードして、どういう展開することがまちにとって一番いい方策なのか、そういう部分をしっかりと調整して、展開していきたいと思っていますので、考えは学校がもっともっと校舎を活用した展開があれば、それはベストなのでしょうけれども、そうでないとすれば違う方策をまちがやっぱりそれはイニシアチブをとって学校側と協議をしていきたいと。期間を定めてという部分もありますから、ある程度の時期までにどうしようという展開も決めて、協議はしていきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） この案件、大きな問題なのです。そして、この日本航空学園の理事長もなかなかしっかりした方です、前々から考えを持っていますので。これは、やっぱり町長がトップセールスする案件なのです。話を任せても進まないと思います。町長としてこの日本航空に対する、白老校に対する考え方をちょっとお聞かせください。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 象徴空間を見据えたまちづくりの一環として私も真剣に考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして13番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。